

平成26年度地方債計画（案）

平成25年8月30日

【通常収支分】

（単位：億円、％）

項 目	平成26年度 計画額(案)(A)	平成25年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,895	16,895	0	0.0
2 公営住宅建設事業	1,162	1,162	0	0.0
3 災害復旧事業	435	435	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,763	3,763	0	0.0
5 一般単独事業	16,505	18,634	△ 2,129	△ 11.4
6 辺地及び過疎対策事業	3,463	3,460	3	0.1
7 公共用地先行取得等事業	457	457	0	0.0
8 行政改革推進	1,800	1,800	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	44,580	46,706	△ 2,126	△ 4.6
二 公営企業債				
1 水道事業	3,714	3,634	80	2.2
2 工業用水道事業	223	250	△ 27	△ 10.8
3 交通事業	1,752	1,902	△ 150	△ 7.9
4 電気事業・ガス事業	159	195	△ 36	△ 18.5
5 港湾整備事業	458	506	△ 48	△ 9.5
6 病院事業・介護サービス事業	3,214	3,432	△ 218	△ 6.4
7 市場事業・と畜場事業	676	329	347	105.5
8 地域開発事業	1,046	1,055	△ 9	△ 0.9
9 下水道事業	11,774	11,774	0	0.0
10 観光その他事業	82	93	△ 11	△ 11.8
計	23,098	23,170	△ 72	△ 0.3
三 臨時財政対策債	65,345	62,132	3,213	5.2
四 退職手当債	900	1,700	△ 800	△ 47.1
五 国の予算等貸付金債	(689)	(689)	(0)	(0.0)
総 計	(689)	(689)	(0)	(0.0)
	133,923	133,708	215	0.2
内 普通会計分	111,819	111,517	302	0.3
訳 公営企業会計等分	22,104	22,191	△ 87	△ 0.4
資金区分				
公 的 資 金	55,600	55,360	240	0.4
財 政 融 資 資 金	35,900	35,759	141	0.4
地方公共団体金融機構資金	19,700	19,601	99	0.5
(国の予算等貸付金)	(689)	(689)	(0)	(0.0)
民 間 等 資 金	78,323	78,348	△ 25	△ 0.0
市 場 公 募	44,500	44,400	100	0.2
銀 行 等 引 受	33,823	33,948	△ 125	△ 0.4

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備 考）

- 1 「東日本大震災分」に係る地方債計画については、別途策定するものとする。
- 2 平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上した緊急防災・減災事業の取扱いについては、予算編成過程で検討する。
- 3 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成26年度地方債計画（案）について

1 策定方針

平成26年度地方債計画（案）は、以下の考え方により策定している。

- ① 極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財源の不足に対処するための措置を講じること。
- ② 地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、所要の地方債資金の確保を図ること。
- ③ 「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」及び「平成26年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえること。

(注) 地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債及び財源対策債を計上しているが、本計画（案）については、これらを含め、平成26年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、「東日本大震災分」に係る地方債計画については、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとする。

2 計画額の規模等

平成26年度の「通常収支分」に係る地方債計画（案）における計画額の規模は、次表のとおり1兆3,923億円で、前年度計画額に比べ215億円、0.2%の増となっている。このうち、臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、5兆9,578億円で、前年度計画額に比べ2,198億円、3.6%の減となっている。

(1) 国庫補助負担事業に係る地方債の規模

上記策定方針を踏まえ、国庫補助負担事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として見込んでいる。

(2) 地方単独事業に係る地方債の規模

上記策定方針を踏まえ、地方単独事業に係る地方債については、平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上した緊急防災・減災事業を除き、対前年度同額を基本として見込んでいる。

なお、緊急防災・減災事業の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

(注) 地方単独事業に係る地方債の規模については、平成26年度の地方財政計画の策定過程において地域経済の動向、地方財政の状況等を勘案してなされる地方単独事業の規模の検討とあわせて、最終的な調整を行うこととしている。

(3) 公営企業会計等分に係る地方債の規模

公営企業会計等分に係る地方債については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、国庫補助事業の動向、地方公共団体の事業計画の動向等を踏まえ、所要額を計上している。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	平成26年度 計画額(案) (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引		増 減 率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
普通会計分	111,819	111,517		302	0.3
通常分	37,474	39,585	△	2,111	5.3
特別分	74,345	71,932		2,413	3.4
臨時財政対策債	65,345	62,132		3,213	5.2
財源対策債	8,000	8,000		0	0.0
退職手当債	900	1,700	△	800	47.1
調整	100	100		0	0.0
公営企業会計等分	22,104	22,191	△	87	0.4
総 計	133,923	133,708		215	0.2
通常分	59,578	61,776	△	2,198	3.6
特別分	74,345	71,932		2,413	3.4

- (注) 1 平成26年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、本計画(案)に所要の修正を行うこととしている。
- 2 臨時財政対策債については、「平成26年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」の財源不足額を基礎に計上している。
- 3 財源対策債については、「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」及び「平成26年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえて計上している。
- 4 退職手当債については、「平成26年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」の退職手当を基礎に計上している。
- 5 調整は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分及び地方法人特別税等による減収等に係る資金手当分である。

3 地方債資金の確保

地方債資金については、次表のとおり所要額を確保する。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	平成26年度 計画額(案) (A)	平成25年度 計画額 (B)	差 引		増 減 率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
公 的 資 金	55,600	55,360		240	0.4
財政融資資金	35,900	35,759		141	0.4
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	19,700 (689)	19,601 (689)		99 (0)	0.5 (0.0)
民 間 等 資 金	78,323	78,348	△	25	0.0
市場公募	44,500	44,400		100	0.2
銀行等引受	33,823	33,948	△	125	0.4
合 計	133,923	133,708		215	0.2

- (注) 1 平成26年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、地方債計画総額に変動が生じた場合等においては、各資金について所要の修正を行うこととしている。
- 2 市場公募資金については、借換債を含め7兆7,700億円(前年度比100億円、0.1%増)を見込んでいる。

連絡先

自治財政局地方債課

担当：角田管理官、澤田係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 23392、23396

(直通) 03-5253-5628

(FAX) 03-5253-5631